

市川市北東部スポーツタウン基本構想

(概要版)

平成 26 年 11 月

市川市 保健スポーツ部 スポーツ課

I 構想策定にあたって

1. 構想の背景

平成 18 年度に策定した「市川市スポーツ振興基本計画」では、市内を 4 つのゾーンに分け、その中でも北方・中山地区から大柏地区までの大柏川流域全体を包括する北東部ゾーンは「複合スポーツ施設を新たに整備する地区」としている。この北東部は、他の地区と比較してスポーツ施設の整備水準が低く、たびたび球技施設等の設置要望が出されてきた。

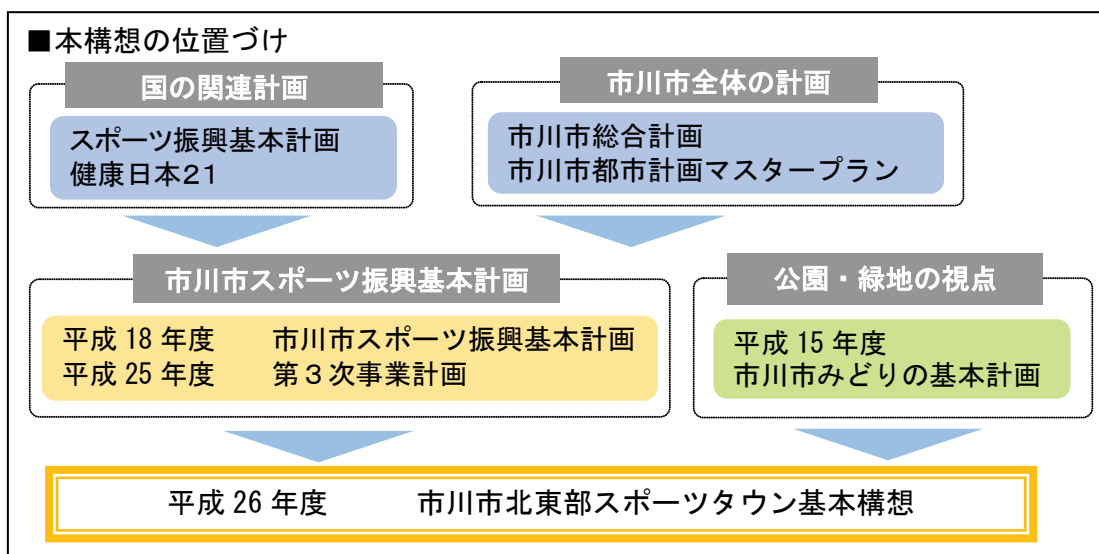
また、長年懸案となっている「国府台公園(市川市スポーツセンター)の施設率の改善を含めた再整備」や「市民プールのあり方」など市のスポーツ施設の整備についても再検討の必要性が生じている。

2. 構想の目的

市川市では、北東部におけるスポーツ施設の不足、施設の老朽化及び改修・建て替えに必要な用地の不足、既存施設の市民ニーズとの不整合など、スポーツ環境において様々な課題を抱えていることから、北東部ゾーンをスポーツタウンと位置づけ、新たなスポーツ施設の整備等を進め、これらの課題解消及び市民の健康の保持・増進を図ることを目的として、「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を策定するものである。

3. 構想の位置づけ

本構想においては、「市川市スポーツ振興基本計画」に基づき策定した「第 3 次事業計画」における重点施策である「公共スポーツ施設の整備」の「新規スポーツ施設整備」として、北東部地区の事業を行うものとしている。また、「市川市都市計画マスタープラン」の方針に基づくと共に、「市川市みどりの基本計画」における新たな公園の整備とも連動している。



Ⅱ 整備構想の検討

北東部全体の整備基本方針 整備コンセプト

未来に広がる地域に、未来のスポーツ文化の拠点をつくる

(1) (仮称) 北市川運動公園の整備基本方針

ふれあい豊かな施設をつくり、スポーツコミュニティを醸成する

- スポーツを通じて、交流を深め、人と自然とのふれあいある環境の中で、健全な心身と活力ある人をつくる
- ジョギング、ウォーキングなど自分の時間、身近な場所で運動し、健康で活力ある人たちの暮らすまちをつくる
- スポーツを通じて市民が集まり、交流が生まれ、豊かな自然と調和した環境とあわせ、スポーツと自然を活かした地域の魅力を広げる拠点をつくる
- 憩いやコミュニティを育み、レクリエーションを通じた子どもの発達・育成を地域で見守り、人と人の絆が育まれる拠点をつくる

(2) (仮称) 市川スポーツアリーナの整備基本方針

スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる

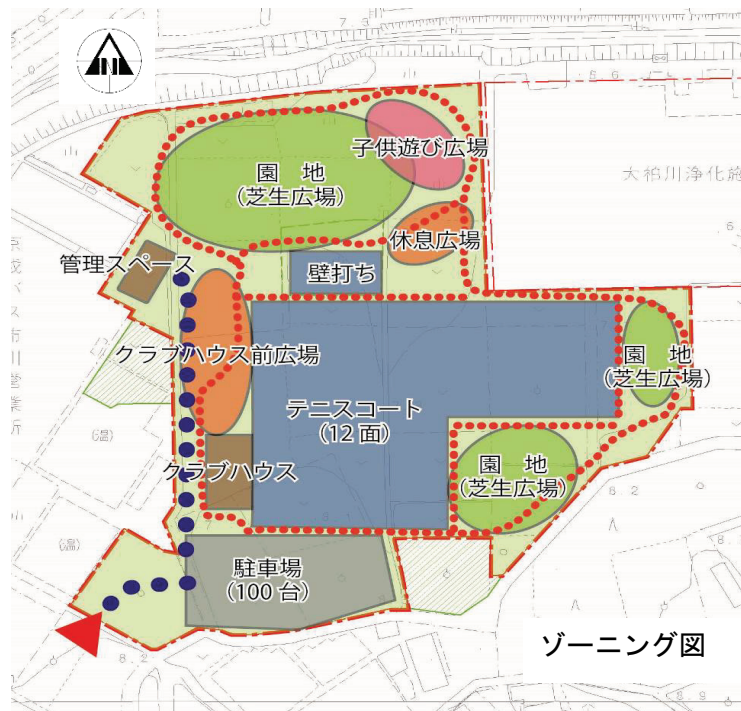
- 自ら体を動かすだけでなく、スポーツ観戦を楽しみ、スポーツを応援する人をつくる
- 生涯スポーツの拠点として、地域間、世代間の交流を促進し、コミュニティの醸成と心身の健康を育成するまちをつくる
- プロスポーツゲームなどのイベント開催を通して、様々な形でスポーツに関わることのできるまちをつくる
- 世代間のスポーツによる交流を深め、未来へよりよいスポーツ文化をつなげる

Ⅲ 整備方針・施設配置の検討

(1) (仮称) 北市川運動公園の整備概要

1) ゾーニング方針

- テニスコート 12 面を対象地中央に配置する
- 駐車場 100 台を配置する（乗用車、身体障がい者用スペース、バスなど）
- クラブハウス前に人の集散の拠点となり、大会時の本部エリアとなる広場を設ける
- 多目的に利用できる大きな園地（芝生広場）を対象地北側に配置し、子供の遊び場、休息広場を一体化させる
- 対象地全体を利用して、ジョギング・ウォーキングが楽しめる動線を回遊させる
- 多くの人々が親しみ、休息できるよう、園地を配置する



2) 施設の概要

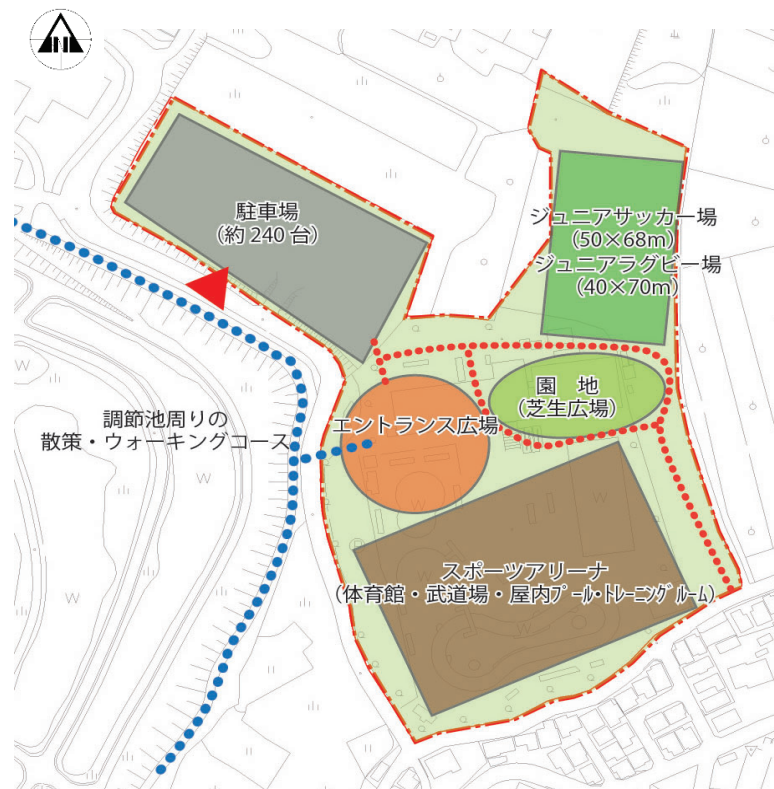
【大柏川浄化施設隣接地】

コンセプト	「ふれあい豊かな施設をつくり、スポーツコミュニティを醸成する」
名称	(仮称)「北市川運動公園」 (都市公園の位置づけ)
整備時期	平成 26 年度～
規模	約 3.4ha
施設の種類	テニスコート 壁打ちコート ジョギング・ウォーキングコース 多目的広場 芝生広場 (2 箇所) 子供の遊び広場 舗装広場 クラブハウス 観覧席 駐車場 トイレ
想定利用人数	23 万人/年

(2) (仮称) 市川スポーツアリーナの整備概要

1) ゾーニング方針

- スポーツアリーナを対象地南に大きく配置する
- 多くの人の利用に供すようエントランス広場、園地等のオープンスペースを十分に確保する
- ジュニアサッカー場・ジュニアラグビー場を現況の位置で再整備する
- 駐車場を200台程度整備する(乗用車、身体障がい者用スペース、バスなど)
- 駐車場は、アクセス道路からすぐに利用できるよう対象地西側に配置する



ゾーニング図

2) 施設の概要

【市民プール周辺地】

コンセプト	「スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる」
名称	(仮称)「市川スポーツアリーナ」
整備時期	スポーツセンター再整備との時期調整による
規模	約3.8ha
施設の種類	スポーツアリーナ(メインアリーナ・サブアリーナ・武道場・屋内プール・トレーニング室) 少年ラグビー・サッカー場 散策(ウォーキング)コース エントランス広場 芝生広場 観覧席 駐車場
想定利用人数	62万人/年

IV 市川市のスポーツ施設の配置検討

○ 市川市スポーツセンターの施設改善検討 施設配置の検討

【市川市スポーツセンターの問題点】

- 運動公園としての施設率の超過（基準：50%以下・現状 66.3%）
- 施設の老朽化
- 施設内容と市民ニーズとのギャップ
- オープンスペースの欠如
- 不明瞭で歩行者優先になっていない動線
- バリアフリー未対応
- 駐車場の不足

【施設改善策】

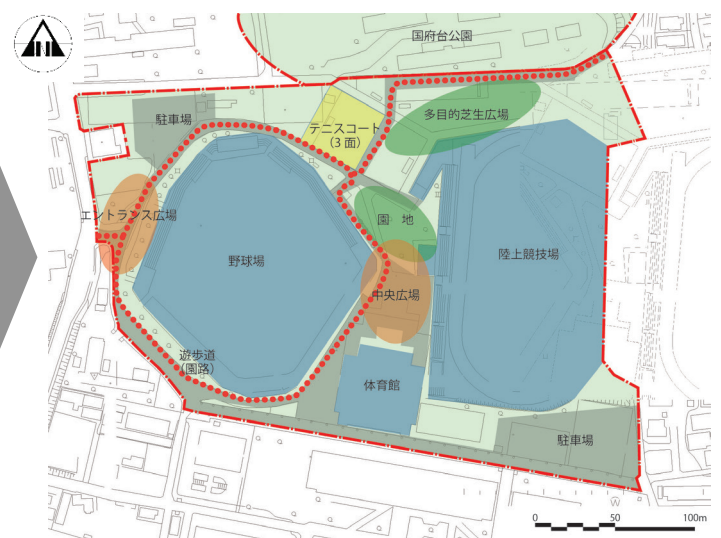
- 市川市スポーツセンターの課題である施設率 50%以下を達成するため、体育館及びテニス機能を北東部へ移設することにより、体育館機能及びテニスコートの縮小と市民ニーズに応える施設への更新が可能
- 野球場、陸上競技場の施設改修
- 十分な用地の確保（運動公園敷地の拡張）
- 駐車場の確保
- 憩い・レクリエーションに供するオープンスペースの確保
- バリアフリーの推進

○ 現況配置



施設配置現況図

○ 施設配置計画案



施設配置計画図

- 施設率 50%へ
- ゆとりある運動公園へ

市川市北東部スポーツタウン基本構想（概要版）

平成26年11月

編集・発行 市川市 保健スポーツ部 スポーツ課
千葉県市川市国府台1-6-4